

令和 4 年 8 月 29 日

副会長
理事長・副理事長
郡市柔道連盟会長
中体連・高体連
大学・警察代表者 様

埼玉県柔道連盟
会長 中島 政司
(公印省略)

A・B指導者更新ポイント講習について(通知)

標記の件につきまして、下記の日程にて更新ポイント講習について実施いたします。

1. 受講ポイントは3ポイント
2. 受講料 2,000 円
3. 全柔連更新手数料 2,000 円 (ポイント満了者)
4. 受講方法 (オンデマンド講習)
 - ア. 受講内容はB-1～B-8を受講し、解答用紙を提出すること (別紙1参照)
 - イ. 解答が不正解の場合必要ポイントを得られない場合がありますので1・2ポイント多めに解答し提出のこと
 - ウ. 今回受講しなければ、資格失効となる受講生は不足ポイント数を受講のこと
例) 現在3ポイント保有の場合不足ポイント7ポイント受講 受講料 6,000 円
更新手数料 2,000 円
5. 講義の受講方法は、県柔連ホームページよりダウンロードのこと
6. ホームページ掲載期間
令和4年11月1日(火)～11月21日(月)までの間
7. 解答用紙提出期日
令和4年11月30日(水)まで県柔連事務局に必着
8. 受講申込期日
令和4年9月26日(月)までに県柔連事務局に必着
(郡市柔道連盟・所属団体取り纏めの上、提出のこと)
9. 受講料・全柔連更新手数料の振込先
ゆうちょ銀行 口座番号 00180-1-391120
埼玉りそな銀行 県庁支店 普通 口座番号 3505526
口座名義 埼玉県柔道連盟 (ポイント受講料と明記のこと)
10. 問合せ 埼玉県柔道連盟 事務局 TEL 048-822-5891 FAX 048-833-8618